

SNSや掲示板での誹謗中傷の防止

誰もが簡単に自分の意見や思いをインターネット上に投稿できますが、投稿内容によっては人を傷つけることもあります。悪口を書き込んだり、広めたりなど、誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）が社会問題となっています。誹謗中傷をしないために注意することや、もし自分が誹謗中傷を受けた場合、どのような対応をとればよいか紹介します。



誹謗中傷とは？

誹謗中傷とは、悪口や根拠のない嘘を言って、人を傷つけたり精神的に追い詰めたりすることです。内容によっては罪に問われることもあり、相手の人生だけでなく、自分自身の将来にも影響を及ぼします。友人であっても、会ったことのない人や有名人であっても、誹謗中傷をしてよい理由にはなりません。

誹謗中傷の例

- ・「役立たず」「消えろ」などの悪口
- ・「〇〇さん 嘘つき」など個人を特定して攻撃する投稿
- ・見た目や性格を否定する発言
- ・噂の投稿・拡散

たった一つの投稿が…

Aさんは、ある日SNSでクラスメイトの悪口が投稿されている「SNSアカウント」を見つけました。周りの雰囲気流されたAさんは、「みんな言っているし、1回くらいならいいか」と軽い気持ちで、悪口を投稿しました。しかし、その投稿がさらに周囲の人の投稿をエスカレートさせ、最終的にクラスメイトを精神的に追い詰めてしまいました。その後、投稿の記録から身元が特定されました。Aさんは「たった一度、みんなに合わせただけ」という言い訳をしましたが通用せず、重大な責任を負う加害者の一人として扱われることになりました。



誹謗中傷をしないためには

①誹謗中傷と「批判・意見」は違うこと

相手の人格を否定したり攻撃する言い方は「批判・意見」ではなく「誹謗中傷」です。

②匿名でも特定されること

面と向かって言えないこと、名前を公開して言えないことは投稿してはいけません。

③カッとなっても時間を置くこと

感情的な気持ちのまま勢いで投稿するのはやめましょう。事例のように1つの投稿でも誹謗中傷になり、加害者になる可能性があります。投稿前に内容に問題が無いか確認しましょう。



誹謗中傷を受けた場合の対処法

■データの保存をする

まず投稿のURLやアカウント名を記録してください。投稿が編集されたり、消える可能性があるのでスクリーンショットなどの画像で保存することが最適です。



■保護者や警察等の関係機関にすぐに相談する

一人で抱え込まずに相談してください。インターネット上の誹謗中傷に対しては早期対応がカギとなります。もし直接相談しにくい場合は電話やメール、SNSなどの手段があるので相談してください。

保存した情報や履歴をもって警察署もしくは、サイバー犯罪窓口に相談してください。

相談先

- 警察またはサイバー犯罪相談窓口
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>
(Tel #9110)
- 法務省 人権相談
<https://www.jinken.go.jp/> (Tel 0570-003-110)
- 総務省 違法・有害情報相談センター
<https://ihaho.jp/>
- セーフティーインターネット協会
誹謗中傷ホットライン
<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>
セーフライン
<https://www.safe-line.jp/>

過去の啓発資料については、URL、二次元コードからご覧いただけます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/393698.html>

岐阜県教育委員会 学校安全課／岐阜県子ども・女性部 私学振興課

Zeal Communications inc. All Rights Reserved.

